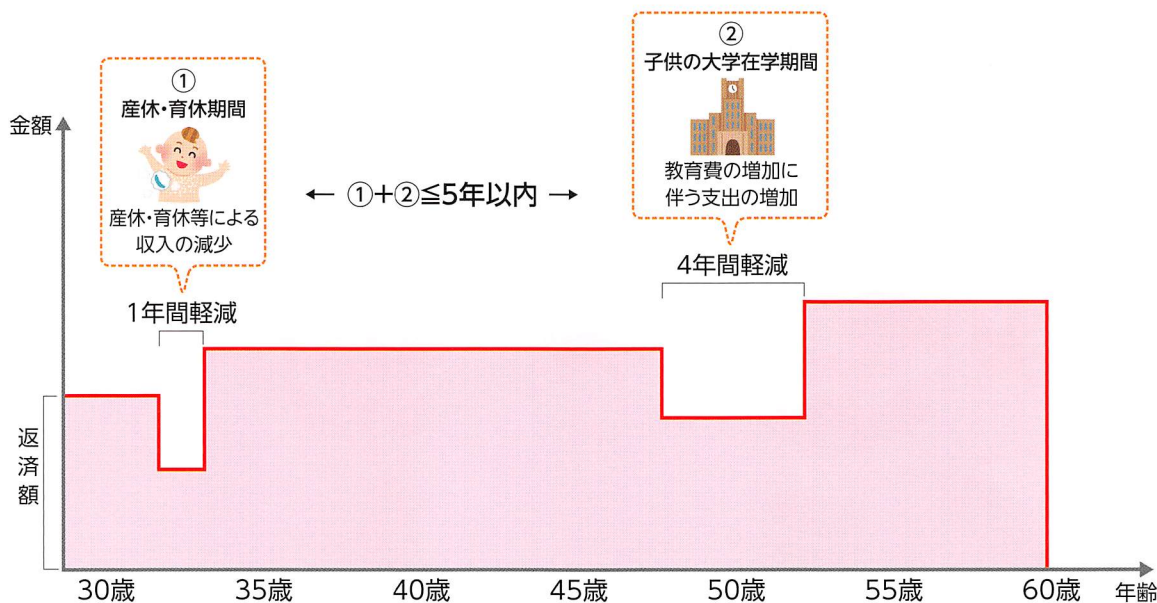


住宅ローン 子育てサポート

(返済額増減サービス)

お子さまの出生・成長にあわせて、一定期間ご返済額を減額することで、
ライフステージをサポートします。

お客さまの暮らしに合わせて
返済額を見直すことができます



詳しくは、窓口または渉外担当者へお問い合わせください。

あいをここから
長野信用金庫



※令和4年4月1日現在

◆子育てサポートの条件と内容

1対象となるライフイベント

- ①出産前後の産休、育児休業の取得、時短勤務による一時的な収入減少
- ②お子さまの進学(予備校、専門学校含む)に伴う教育費の増加

2利用期間、利用回数

ご返済額減額のご利用は最長5年で、1年毎のご契約となります。

3ご返済額減額の制限

軽減時のご返済額(元利返済金)は、軽減直前のご返済額(元利返済金)の50%が限度となります。

4期間延長に対する制限

最終返済期限を延長する場合は、延長後の最終返済期限が当金庫所定の返済期間の限度内であり、かつ最終期限到来時の年齢が団体信用生命保険の有効期間を超えない期間までです。

5その他の条件

ご返済が滞っている場合はご利用いただけません。また、年収に対するご返済負担率にも制限がありますので、詳しくは窓口または渉外担当者にご相談ください。

◆手数料

税込5,500円(1年毎の契約の都度)

◆ご注意事項

- ・保証会社付の住宅ローンをご利用いただいている場合、最終返済期限延長時は、保証会社に追加で保証料をお支払いいただきます。
- ・本サポートのご利用には連帯保証人さまの同意が必要となります。
- ・審査によっては本サポートをご利用できない場合や、ご利用に制限がある場合がございます。



詳しくは、窓口または渉外担当者へお問い合わせください。

